

居 企 第 2377 号
令和 4 年 2 月 21 日

大阪の住まい活性化フォーラム 会員各位

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

本日、国において、大阪府がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として引き続き公示されることを踏まえ、第 70 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、2月 21 日から 3 月 6 日までのまん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）の延長を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- ・在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等による出勤者数の削減の取組みや、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- ・休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- ・国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者は、BCP（事業継続計画）の点検を行い、必要な業務を継続すること
- ・高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- ・業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料 1 まん延防止等重点措置に基づく要請

（ご参考）

対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/70kaigi.html

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
居住企画課 椿本、秀坂（内 3036）
上記要請について
災害対策課 健康危機事象対策チーム
柴田・新井・細谷（内線 4947、4948）